

わたしたちの
認知症
ケアパス

認知症

になっても

住みなれたまちで暮らし続けるために



宮代町

「認知症ケアパス」とは、認知症の人やその家族がができる限り住み慣れた町で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の状態に応じた支援や、医療、介護サービスのガイドブックです。

町民の皆様に少しでも認知症をご理解いただき、認知症の方やご家族が、地域での暮らしにおいて、笑顔で安心した生活を送っていただくために、この認知症ケアパスをご活用いただければ幸いです。

もくじ

1. 認知症をもっと知ろう	2
2. 認知症の早期発見のために	4
3. 認知症の診断と治療	6
4. 認知症の方への接し方	9
5. 認知症の予防についての考え方	12
6. 私たちにできること	14
7. 認知症の進行に合わせた宮代町のサービス利用	15
8. 各種サービス内容の説明	17



1. 認知症をもっと知ろう

認知症は、脳の病気です。いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳からの指令に不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活する上での支障が、およそ6ヶ月以上継続している状態を指します。



🍀 認知症を引き起こすおもな病気

① アルツハイマー型認知症 全体の約50%

大脳皮質連合野や海馬領域を中心にβアミロイドというたんぱく質のゴミ、続いてタウタンパクが神経細胞内に蓄積し、神経細胞のネットワークが壊れると発症します。比較的早い段階から記憶障害、見当識障害のほか、不安・うつ・妄想が出やすくなります。

② レビー小体型認知症 全体の約15%

パーキンソン症状（手足のふるえ、小刻み歩行、筋肉が固くなる等）や幻視（実際には存在していないものがあるものとして生々しく見える症状）を伴い、症状の変動が大きいのが特徴です。

③ 前頭側頭型認知症

司令塔役の前頭前野を中心に傷害されるため、がまんしたり、思いやりなどの社会性を失い、「わが道を行く」行動をとる特徴があります。

④ 脳血管性認知症 全体の約15%

脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れて、意欲が低下したり複雑な作業ができなくなったりします。

⑤ その他

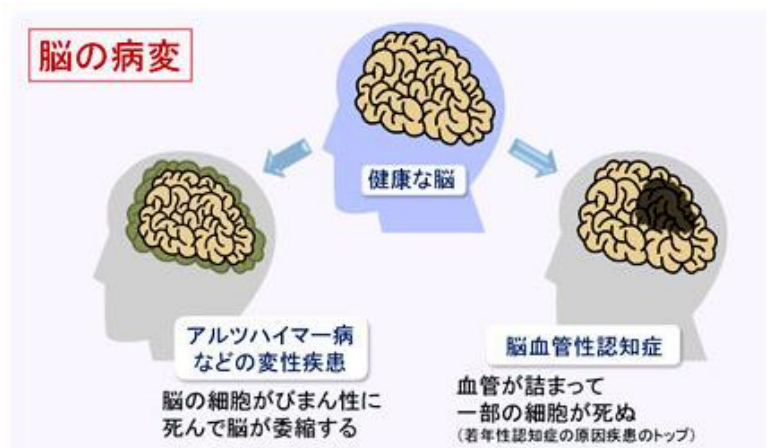
クロイツフェルト・ヤコブ症・AIDSなどの感染症やアルコール中毒も認知症の原因になる病気です。

変性疾患

脳の細胞がゆっくりと死んで脳が萎縮する

認知症の症状

脳の細胞が壊れることによって起こるもので、程度の差はありますが多くの認知症の人に出現する**中核症状**と、本人がもともと持っている性格や環境など様々な要因が絡み合っ出てたり出なかつたりする**行動・心理症状**があります。



中核症状とは？

1. **記憶障害** 主にアルツハイマー型認知症の初期に多く見られ、短期記憶が格納しにくくなり、直近の出来事を覚えられなくなります。
2. **見当識障害**
 - ①**時間の見当識** 今日が何月何日、自分の年齢などが分からない
 - ②**場所の見当識** 今いる場所が分からない
 - ③**人の見当識** 自分が誰であるか、家族の顔が分からない
3. **失認** 情報が正常に処理されなくなってしまうため、物との位置関係がつかめないなど、状況を間違えて認識してしまいます。
 - ①**失行** 身についていた日常的動作が分からなくなります。例えば、洋服の着方が分からない、野菜の切り方が分からない。
 - ②**失語** 聞く、話す、書く、読むといった言語機能が失われ、聞き返しが増える、言葉がなかなか出てこない。
4. **その他** 実行機能障害・判断力の障害があります。

行動・心理症状とは？

必ずしも全員に起こるのではなく、脳の機能が低下し生活が不自由になることによって生じる混乱や、本人の元々の性格や生活環境、介護者との人間関係によって大きく左右される症状です。

1. **徘徊** 自分の居場所がわからなくなり、あちこち歩きまわること。
2. **食行動異常** 食事したことを忘れてまた食べたり、食べ物ではないものを食べてしまうこと。
3. **拒否** 食事や入浴、トイレ、薬の服薬などの介助を嫌がる行動。
4. **幻覚** いないものが見えたり、声が聞こえたりする。
5. **睡眠障害** 夜眠れなくなったり、昼寝をしすぎてしまうなど。
6. **抑うつ** ものごとへのやる気を失い、気分が落ち込んでしまう。
7. **妄想** 事実ではないことを強く思い込み、財布が見つからない時に、身近にいる人に盗まれたと思い込むなど。
8. **暴言・暴力** 身近にいる介護者などに、言葉で責め立てたり、暴力をふるったりする行動。

2. 認知症の早期発見のために

加齢による「もの忘れ」と認知症の「記憶障害」との違い

加齢による物忘れ	認知症の記憶障害
経験したことが部分的に思い出せない	経験したこと全体を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰なのかわからない
物の置き場所を思い出せないことがある	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	食べたことじたいを忘れている
約束をうっかり忘れてしまった	約束したことじたいを忘れている
物覚えがわるくなったように感じる	数分前の記憶が残らない
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある

「認知症」早期発見のためのチェックリスト

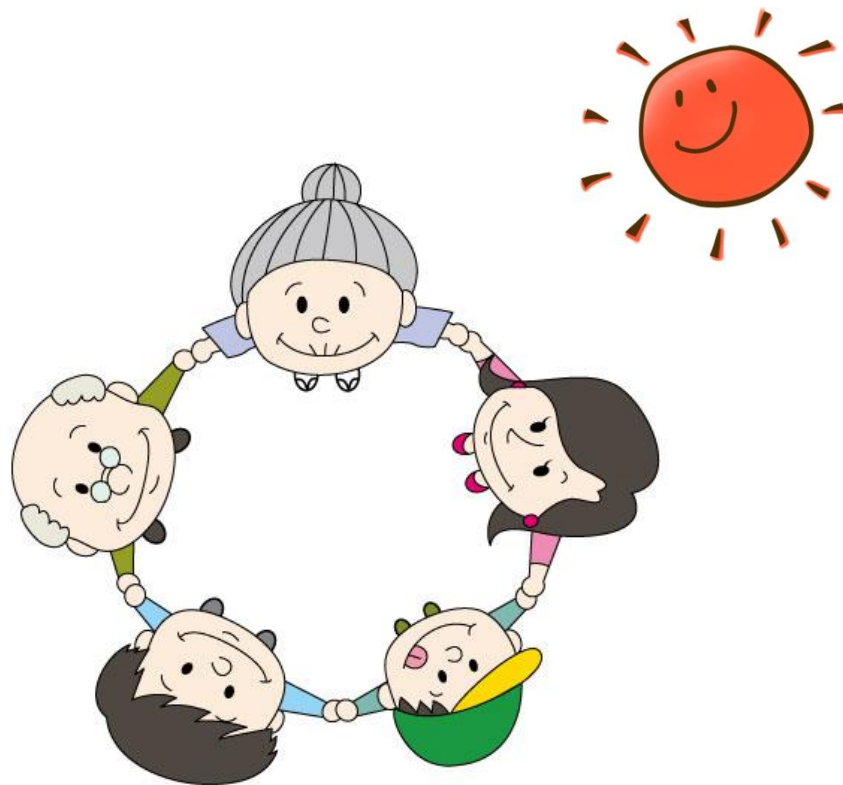
日常の暮らしの中で、認知症ではないかと思われる行動を「家族の会」の会員の経験からまとめた20個の質問です。医学的な基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみましょう。



	番号	質問	該当したら ○を記入
もの忘れがひどい	1	今、きったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる	
	2	同じことを何度も言う・聞く・する	
	3	しまい忘れ、置き忘れが増え、いつも探し物をしている	
	4	財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う	
判断・理解力が衰える	5	料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった	
	6	新しいことが覚えられない	
	7	話のつじつまが合わない	
	8	テレビ番組の内容がわからなくなってきた	
時間・場所がわからない	9	約束の日時や場所を間違えるようになった	
	10	慣れた道でも迷う事がある	
人格が変わる	11	些細な事で怒りっぽくなった	
	12	周りへの気づかいがなくなり頑固になった	
	13	自分の失敗を人のせいにする。	
	14	「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた	

不安感が強い	15	ひとりになると怖がったり寂しがったりする	
	16	外出時、持ち物を何度も確かめる	
	17	「頭が変になった」と本人が訴える	
意欲がなくなる	18	下着を替えず、身だしなみを構わなくなった	
	19	趣味や好きなテレビ番組に興味をしめさなくなった	
	20	ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、嫌がる	

(出典／公益社団法人認知症の人と家族の会作成)



3. 認知症の診断と治療

認知症は、めずらしい病気ではなく、誰にでも起こりえる病気です。

65歳以上の人の10人に1人、85歳以上の人では4人に1人が認知症といわれていますから、家族の誰かが認知症になっても不思議ではないのです。

「何かがおかしいな?」「ひょっとしたら…」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談してみましよう。

専門家のアドバイスを受けることが大切です。

早期診断・早期発見が大切です

気になる症状があったとき「認知症はどうせ治らないから病院にかかっても仕方がない」などと考えて、病院に行くことをためらう人は少なくないと思いますが、これは誤った考え方です。

認知症は、早く診断し、適切な治療や内服を早い段階から行うことで、症状が改善したり、進行を遅らせることができます。

治る病気や一時的な症状の場合があります

認知症のような症状がでて、治る病気や一時的な症状の場合もありますが、長時間放置すると回復が不可能になります。

- 正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫・・・脳外科的な処置で劇的に良くなる場合があります。
- 甲状腺ホルモン異常・・・内科的な治療で良くなります。
- 不適切な薬の利用・・・薬を止めたり薬の調整で回復します。

早い時期に受診することは大切です

アルツハイマー型など、治療をしても完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができます。治療によって「表情が穏やかになった」「電話や買い物ができるようになった」「忘れて聞き返す回数が減った」などの効果が見られることもあるため、早く治療を始めることで、健康に過ごせる時間を長くすることができます。

病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

家族の皆さんへのアドバイス

認知症と診断されても「あわてて騒がないこと」が第一です。一步下がって観察し、自分の言葉で表現するようにしましょう。専門用語は使わず、普通の言葉で、いつ、どこで、何が起こったかを記録します。認知症に詳しい専門家と相談する時、日常語で具体的に書かれた記述のほうが情報量のはるかに多く、対応策も考えやすいです。

相談機関

ご本人、ご家族だけで、抱え込まず、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターに相談しましょう。

① 宮代町地域包括支援センターもみの木

認知症に関する総合相談窓口となっていますので、認知症の方やご家族だけでなく、近所に住んでいる気になる人の情報や相談なども幅広く受け付けていますので、気軽にご相談ください。

場所	電話番号	受付
宮代町字百間 1 1 2 1 - 1	0 4 8 0 - 3 8 - 6 1 5 5	月～金 8時30分～17時15分

② 埼玉県内の認知症疾患医療センター一覧（10箇所）

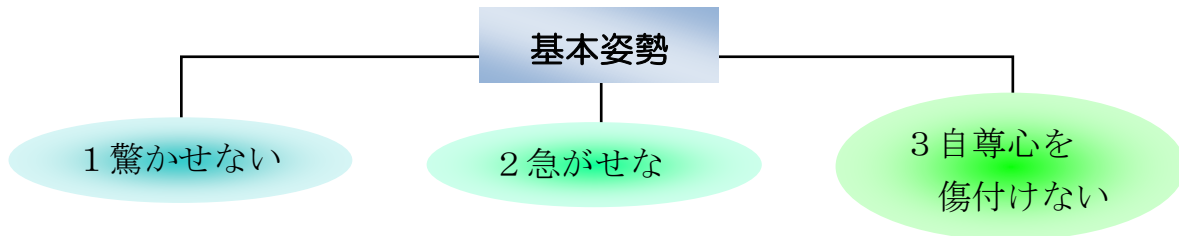
認知症疾患医療センターは、認知症についての専門医療相談、鑑別診断と認知症に伴う行動及び心理状態への初期対応、合併症への対応を行う医療機関です。

病院名	住所	電話番号・受付
武里病院	春日部市下大増新田 9 - 3	0 4 8 - 7 3 8 - 8 8 3 1 0 1 2 0 - 8 3 4 3 - 5 6 月～土 9時～17時
久喜すずのき病院	久喜市北青柳 1 3 6 6 - 1	0 4 8 0 - 2 3 - 3 3 0 0 月～土 9時30分～17時30分
済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田 8 4 9	0 4 8 - 5 0 1 - 7 1 9 1 月～金 9時～17時 土 9時～12時
西熊谷病院	熊谷市石原 5 7 2	0 4 8 - 5 9 9 - 0 9 3 0 月～金 9時～17時 ※土日祝日を除く
丸木記念福祉 メディカルセンター	毛呂山町毛呂本郷 3 8 番地	0 4 9 - 2 7 6 - 1 4 8 6 月～金 9時～17時 ※土日祝日を除く

戸田病院	戸田市新曽南3丁目4-25	048-433-0090 月～土 8時45分～17時
秩父中央病院	秩父市寺尾1404	0492-22-9366 月～金 9時～17時 ※土日祝日を除く
菅野病院	和光市本町28番3号	048-464-6655 月～金 9時～17時 ※土日祝日を除く
あさひ病院	狭山市大字水野592番地	04-2957-1202 月～金 9時～17時 ※土日祝日を除く
埼玉精神神経センター	さいたま市中央区本町東 6-11-1	048-857-6811 月～金 9時～17時 ※土日祝日を除く

4. 認知症の方への接し方

対応の心得とポイント



① 認知症の人の心理

- 周囲が気づく前から、本人は何かおかしいと感じています。そして不安になります。
- 密かに認知症について調べたり、間違った認識をして将来に望みをなくし、うつ状態になることもあります。
- すべてが面倒になり、以前は面白かったことでも、興味がわいてきません。



② 対応の心得

- 誰よりも不安で、苦しく、悲しいのは本人です。
- 本人に認知症の自覚がないというのは大きな間違いです。
- 認知症で起こっている障害を補いながら、さりげなく自然に接することが一番の支援です。

③ ポイント

1. まずは見守る…………… まずは自分自身、心の整理を。
2. 余裕をもって対応する…………… 自然な声掛けの準備。
3. 声をかける時は一人で…………… 複数だと恐怖心が生まれる場合があります。
4. 相手の視野の中で声をかける…………… 後ろからだと驚いてオドオドしてしまいます。
5. 目線を合わせて優しい口調で…………… こちらの想いが伝わりやすくなります。
6. 穏やかにはっきりと…………… 相手が情報を処理しやすくなります。
7. 相手の話を聞き、ゆっくり対応…………… 聞いてもらえていることに安心感が生まれます。

🍀 こんなとき、どうするの？

①「同じことを何度も言ったり、聞きたいする」

症状 『記憶障害』によるものです。最近の出来事を思い出せないのです。

対応 何度同じことを言っても、できるだけ聞いてあげましょう

例) 「ご飯はまだかねえ」…食べたことを思い出せない。

- 「準備に時間かかるから、しばらく待っててねえ」
- × 「さっき食べたでしょ！」 「同じこと何度も言わないで」

例) 「あなた誰だっけ？」

- 「〇〇ですよお」「隣の〇〇ですよお」
- × 「忘れたの！〇〇でしょ！」



②「計算ができない、料理ができない」

症状 『実行機能障害』によるものです。計算したり、計画を立てて実行したりできません。

対応 ゆっくり時間をかけてやってもらいましょう。少し手助けをしてあげましょう。

例) 支払いの際モタモタしている。小銭があるのにお札での支払いばかり。

- ゆっくり金額を伝え、一緒に計算してあげましょう。
- × 「早く出してください！」
- × 「後ろのお客さんが待ってます！」

例) 料理の味が変わった。上手くできなくなってきた。

- 一緒に作ったり、さりげなくレシピを出してあげましょう。
- × 「おいしくないから、もう作らなくていい！」



③「ウロウロ道に迷っているように見える」

症状 『見当識障害』によるものです。慣れた道でも迷ってしまいます。

対応 たとえ迷っていても何か目的があって歩いています。知り合いなら家族へ連絡したり知らない人なら安全な場所に誘導し警察に連絡しましょう。

例) 周りをキョロキョロ眺め、不安そうに歩いている。

- 「どちらへお出かけですかあ？」
- 「近くまで一緒に行きましょうか？」
- × 「何やってるの？危ないでしょ！」
- × 「こんなところで何してるの！」

例) 家にいるのに「家に帰る」と言う。

- 「一緒にご飯を食べていってください。」
- 「天気が悪いので今日は泊まってください。」
- × 「何言ってるの、ここが家でしょ！」

④「急に怒りだした」

症状 『理解・判断力の低下』によるものです。周囲の刺激や情報に対応できていません。

対応 本人の興味がわく話題や、好みのものなどをすすめたり、冷静に対応しましょう。一緒になって怒ったり、プライドを傷つけるような対応だけはしないでください。

例) 「また、俺の事馬鹿にして！」と急に怒る。

- 「すみません、そんなつもりではなかったのですが。お茶でも飲んでもう一度お話しませんか？」
- × 「勝手なこと言わないで」
- × 「そんなに怒らなくてもいいでしょ」

⑤「自分でしまった事を忘れ、物がない、盗られたと言う」

症状 『妄想』という症状によるものです。身近な人に強く出る傾向があります。

対応 怒らず、一緒に探して、本人に見つけさせたりしましょう。

例) 「財布が盗まれた！お前が盗っただろ！」

- 「もう一回一緒に探してみましょ」
- 「私はこっちを探してみますね」
- × 「私が盗るわけないでしょ！」
- × 「泥棒扱いしないで！」

⑥「存在しないものが見える、音が聞こえる」

症状 『幻覚』という症状です。本人にはリアルに見えたり聞こえたりしています。

対応 否定せず、気持ちを受けとめましょう。

あまり話が大きくなならないうちに話題をすり替えましょう。安心感を与えましょう。

例) 「男の人が家に勝手にあがってきて、二階の部屋にいる」

- 「そうですかあ、困りましたねえ。何をしに来ているんでしょうねえ。」
- 「あ、そう言えばお客さんが来ると言っていましたね、でももう帰ったので大丈夫ですよ。」
- × 「そんな人いないわよ！」
- × 「夢でも見てるんじゃないの！」

5. 認知症の予防についての考え方

認知症の予防とは？ 認知症発症のリスクを少なくすることです。
脳血管性認知症の場合・・・高血圧症、高脂血症、肥満などの対策が有効です。
アルツハイマー病の予防・・・運動・食事をはじめとする生活習慣病対策には、
発症を遅らせる効果が認められています。

老化による脳の病気の加速因子を防ぐ・・・ 脳や身体を使わない事「廃用」
は認知症の発症や進行を加速させます。廃用の背景には、うつ病やアルツハイマー
病初期にみられるうつ状態が、しばしば隠れています。

脳の活性化を図る

脳の活性化にはいろいろな方法がありますが、何をするにしても大切なのは、次の1～4を
心がけ、楽しく行うことです。本人が嫌がるのに無理強いするのは、ストレスや自信喪失につ
ながり逆効果になります。

①快刺激で笑顔に

心地よい刺激や、笑う事により、意欲をもたらす脳内物質（ドーパミン）がたくさん放出さ
れます。

②コミュニケーションで安心

社会との接触が失われると、認知機能の低下を促進させます。友人や家族などと楽しく過ご
す事が大切です。

③役割・日課をもつ

人の役に立つことを日課に取り入れることが、生活を充実させ、認知機能を高めます。

④ほめる、ほめられる

ほめても、ほめられてもドーパミンがたくさん放出されます。脳を活性化させる学習や活動
をするときは、ほめて、やる気が起きるようにすることです。



認知予防のために「何をしたらよいか」ではなく、
どう刺激ある日常を送るかが重要です



MC I（軽度認知障害）とは？

日常生活に支障をきたす程度には至らないため認知症とは診断されないが、記憶障害と軽度の認知症が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階をMC I（軽度認知障害 mild cognitive impairment）と呼びます。MC Iには、各種認知症疾患の前駆状態が含まれています。

MC Iと診断された人の半数以上に、その後のアルツハイマー病等への進行がみられるとのデータがあります。一方、この状態に長期間とどまったり、正常に戻る人もいます。

この段階で脳の活性化を図る事や運動習慣は認知症の予防に非常に重要です。



6. 私たちにできること

認知症はだれでもなる可能性があります。いつ自分や家族が、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。他人ごととして無関心でいるのではなく、「自分の問題である」という認識を持つことが大切です。

日常生活に関わる人の正しい理解と協力は、認知症の人にとって大きな支えとなるだけでなく、気軽に出かけることができるなど、安心して自分らしい生活を続けることにつながります。

認知症サポーターになりましょう

認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族の「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることがスタートです。

たとえば

○近所に住んでいる認知症の人に、困っている様子がみえたとき「何かお手伝いすることはありますか？」と一声かけてみます。たとえ、具体的な援助は出来なくても理解者であることを示す事ができます。

○商店での会計時に、支払いの計算ができなかったり、高額紙幣のみで買い物をするなどの様子が見られたときは、急がせずに認知症の人のペースで対応するなど、自分にできる対応を考え、実践してみてください。

「認知症サポーター養成講座」を開催しています！

10名程度の人があつまる、町内会や会社、サークルなどの集まりに合わせて講座を開催させていただきます。

講義時間は1時間から1時間30分程度です。

受講者には、認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」が配布されます。町内では、これまでに1,100人以上のサポーターが誕生しています。

問合せ先：宮代町地域包括支援センターもみの木 電話 0480-38-6155

7. 認知症の進行に合わせた宮代町のサービス利用

認知症の経過 ※右に行くほど発症から時間が経過し、進行	気づき・発症期	
	認知症の疑いがある	認知症を有するが日常生活は自立している
相談	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 社会福祉協議会 民生委員 	
予防	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ 地域交流サロン・サークル活動 認知症・介護予防活動 	
見守り	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民の見守り（認知症サポーター養成講座受講者） あんしんカード 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 配食・宅配弁当サービス 認知症・介護予防活動・あんしんサポートねっと 	
身体介護		
医療	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科・もの忘れ外来 認知症疾患医療センター
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 介護者サロン 認知症カフェ 	
住まい	<ul style="list-style-type: none"> 自宅 高齢者向け住宅(有料老人ホーム等) 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム

8. 各種サービス内容の説明

介護保険サービスについての詳しい内容は地域包括支援センター又は、宮代町介護保険担当にお尋ねください。

相談

地域包括支援センター

高齢者の介護や保健、福祉、医療など、日常生活の様々なお困りごとに対応する相談窓口です。町内在住のおおむね65歳以上の高齢者やご家族であれば、どなたでも相談できます。

どうぞお気軽にご相談ください。相談料は無料です。

相談内容：(1) 介護保険サービスについての総合的な相談
(2) 介護保険以外の福祉サービスの紹介（申請手続きの代行等）
(3) 認知症、成年後見制度の利用や高齢者虐待などの相談

受付時間：平日の月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

問合せ先 宮代町地域包括支援センターもみの木 電話 0480-38-6155

社会福祉協議会

各種福祉サービスや相談活動、ボランティアの支援など、地域のさまざまな福祉活動に取り組んでいます。

民生委員

身近な相談窓口として、自治体や地域包括支援センターなどと連携しながら必要な援助を行います。

予防

老人クラブ

高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいづくりと健康づくりのための多様な社会活動を行うことによって、老後の生活を豊かなものとするを目的とする自主的な組織。

問合せ先 宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

サークル活動

広報みやしろ等でご確認ください。



地域交流サロン

介護保険の要介護・要支援状態となることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるため、地域に住む人たちが気軽に集える場所。

問合せ先 宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

《NPO法人きらりびとみやしろ主催の地域交流サロン》

会場	サロン名	実施回数	実施日	実施時間
道仏集会所	歌声喫茶	月1回	第1水曜日	13時30分～15時30分
須賀集会所	健康体操	月1回	第3金曜日	10時～11時30分
百間集会所	太極拳	月1回	第2木曜日	13時30分～15時30分
姫宮集会所	ヨガサロン	月1回	第4月曜日	10時～11時30分
きらり姫宮	囲碁	月2回	第1、3日曜日	13時30分～16時
宮東419-4	きらり園上さん家	月2回	第2月曜日 第4金曜日	13時30分～15時30分

問合せ先 きらりびとみやしろ 電話 0480-33-3868

《指定管理者制度による交流サロン》

会場	サロン名	実施回数	実施日	実施時間
陽だまりサロン (笠原小学校内)	陽だまりサロン		月～金曜日 第3・4土曜日	10時～16時

問合せ先 陽だまりサロン 電話 0480-37-0145

見守り

あんしんカード



身元や医療情報、緊急連絡先を記載したカードを自宅に設置及び携帯し、急病や事故等の非常時に、救急隊や関係機関へ迅速に伝え、適切な応急処置、救急搬送につなげるものです。

対象者：町内在住で（１）６５歳以上の方

（２）４０歳から６４歳までの要支援、要介護認定を受けている方

（３）身体障害者手帳の交付を受けている方

（４）療育手帳の交付を受けている方

（５）精神障害者保健福祉手帳を持っている方

（６）自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けている方

（７）（１）～（６）の他、必要と認められる方



手続方法：役場窓口にある申請用紙に記入してください。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

緊急時通報システム

自宅で急病・事故などの際に、無線発信機や緊急通報端末機を利用することにより、緊急通報センターから直ぐに消防本部に連絡され、速やかな救助活動が行えます。

対象者：町内在住で（１）おおむね６５歳以上の一人暮らしで、転倒や発作を起こす可能性のある持病（心臓・脳血管・肺の病気など）のある虚弱な方

（２）身体障害者手帳（１～３級）所持者で一人暮らしの方

利用機器：無線発信機（ペンダント型）、緊急通報端末機

利用料等の詳細は、お問合せください。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

徘徊高齢者等探索サービス

認知症による徘徊行動のため、GPS位置情報小型発信機を貸与します。ご家族は、インターネットや電話で対象者の居場所が確認できます。

対象者：要支援・要介護認定を受けている方のうち、認知症による徘徊行動のある高齢者等

利用機器：GPS位置情報小型発信機

利用料等の詳細は、お問合せください。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

高齢者等給食配食サービス

見守りが必要で調理や買い物が困難な方に、栄養バランスのとれた給食をお届けし、安否確認を行ないます。

- 対象者：（１）６５歳以上の方
（２）障がい者手帳等の交付を受けている方
（３）その他必要と認められる方



利用料：１食３００円

配食日：毎週月・水・金曜日（祝日、１２月２８日～１月４日を除く）

問合せ先 宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

あんしんサポートねっと 社会福祉協議会の事業

認知症の高齢者が安心して生活が送れるように、定期的に訪問して福祉サービスの手続きの援助や日常的に必要なお金を銀行から引き出すお手伝いを行います。

※ただし、判断能力があることが条件となります。

訪問回数：月１回程度

利用料等の詳細は、お問合せください。

問合せ先 宮代町社会福祉協議会 電話 0480-32-8199

ふれあい収集 久喜宮代衛生組合の事業

一人暮らしのご高齢の方や障がいのある方などで、ごみ・資源を収集所に出せない世帯を対象に、戸別にごみを収集します。

対象者：おおむね６５歳以上の一人暮らし世帯、もしくは障がいのある方のみで構成された世帯であり、自分でごみ・資源を収集場所まで持ち出すことが困難で、身近な人などの協力を得られない世帯

利用料：無料

問合せ先 宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）
又は久喜宮代衛生組合 電話 0480-34-2042

①通所介護

在宅で暮らしながら、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持・向上などを目的として行われる通所のサービス。（日中は施設で過ごし、機能訓練、入浴、食事、創作的活動等のサービス）

②通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設、病院等の施設に通所し、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行う通所のサービス。

③小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供するサービス。

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して、理学療法（マッサージ、運動、入浴等の手段による機能回復）、作業療法（手先の訓練、作業補装具の利用等による機能回復）、その他必要なりハビリテーションを行うサービス。

⑤訪問介護(ホームヘルプサービス)

介護が必要な高齢者等がいる家庭にホームヘルパーが訪問し、家事援助や入浴、排せつなどの身体介助を行うサービス。

⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護 介護保険サービス

在宅で、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う居宅サービス。

⑦訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車で居宅を訪問して、入浴の介護を行うサービス。



⑧福祉用具貸与

車いす・特殊寝台・歩行器・マットレス等の福祉用具を貸与するサービス。

⑨訪問看護

疾病又は負傷により、居宅において継続して療養を受ける状態にある人及び要介護状態の高齢者に対して、看護師及び保健師等が療養上の世話又は必要な診療の補助を実施するサービス。

⑩短期入所生活介護(ショートステイ)

要介護（支援）認定を受けた高齢者を指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の福祉施設に短期入所させて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービス。

⑪特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所している要介護者等に対して、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービス。

⑫認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の要介護者が、小規模で家庭的な雰囲気の中で共同生活を行い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練などを受けるサービス。

⑬介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な人に対し、日常生活上の世話を行う施設。

⑭介護老人保健施設(老人保健施設)

入所する要介護者に対し、看護、医学管理の下における機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。

医療

認知症疾患医療センター

(武里病院・春日部市 久喜すずのき病院・久喜市)

都道府県及び政令指定都市認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関のことです。

※外来受診については、予約制になります。

近隣の認知症疾患医療センター

病院名	住所	受付	時間
武里病院	春日部市下大増新田 9-3	認知症相談専用フリーダイヤル 0120-8343-56	月～土 9:00～17:00
久喜すずのき病院	久喜市北青柳 1366-1	相談受付電話 0480-23-3300	月～土 9:30～17:30

家族支援

認知症カフェ

認知症にまつわること（認知症介護、困りごと、予防など）について、どなたでも地域で気軽に集い、交流する場です。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

介護者サロン 介護者サロンみやしろ

ご家族を介護している方たちが気軽に集い、介護の不安や悩み、思いを語り合う場所です。心と身体のひとつやすみにご利用ください。開催は、月1回程度行なっています。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

住まい

有料老人ホーム

高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」となっています。サービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なりますので直接お問い合わせください。

サービス付き高齢者住宅

「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。入居に際しての条件等は直接施設にお問い合わせください。

その他



介護サービス利用者負担助成事業

事業の対象者等、詳細はお問合せください。

問合せ先宮代町健康介護課介護保険担当 電話 0480-34-1111（内 385、386）

高齢者日常生活用具の給付（等）

日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活の支援をします。

対象者：おおむね65歳以上の要支援・要介護の認定を受けている方がいる高齢者世帯のうち生活保護世帯又は住民税非課税世帯

給付等種目：（給付）電磁調理器、火災警報器、自動消火器
（貸与）高齢者用電話（緊急通報電話）

利用者負担：住民税非課税世帯の方は、利用料の一部負担があります。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

介護用品の支給

紙おむつ・ドライシャンプーなどの介護用品を支給します。

- （1）要介護3・4・5に認定され、排せつ等の介護を必要とする状態にあること
- （2）住民税非課税であること
- （3）医療機関に入院、施設に入所していないこと

支給品目：紙おむつ（平版・テープタイプ・パンツタイプ）、尿取りパット、介護用手袋、清拭剤、ドライシャンプー、介護用ぬれタオル

利用料等の詳細は、お問合せください。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）

助け合い事業 NPO法人きらりびとみやしろの事業

会員相互の助け合いによる有償ボランティア。チケット（1点100円）を使用する低額な有料制によるボランティア活動です。

※利用する場合ははじめに正会員又は活動賛助会員（年会費個人3,000円）になっていただきます。

問合せ先NPO法人きらりびとみやしろ 平日9時～17時 電話 0480-31-2123

福祉有償運送 NPO法人きらりびとみやしろの事業

国土交通省の許認可及び届出により行われている事業です。車いす対応車両、または会員の所有する乗用車（軽・普通車）を使用し、チケット（1点100円）を使用する低額な有料制による移動のお手伝いをするボランティア活動です。

対象者：介護保険の認定を受けている方・障がい者手帳の交付を受けている方
その他移動が困難で運営協議会において、認定を受けられた方

※利用前に、正会員又は活動賛助会員（年会費個人3,000円）になっていただきます。

※ボランティアをしていただける方も随時受け付けています。

問合せ先NPO法人きらりびとみやしろ 平日9時～17時 電話 0480-31-2123



社団法人認知症の人と家族の会

電話相談 048-667-5553

月～金曜日10時～15時（土・日・祝日を除く）

認知症の人と家族の会埼玉県支部

住所 さいたま市北区櫛引町2-271-1川膳ビル

FAX 048-667-5953（随時）



成年後見制度

成年に達していても、病気や障がいにより十分な意思決定能力を持たない人について、第三者の関与を受けることにより、その人の自己決定権を尊重しながら、障がいの程度等に応じて法律上の権利を制限し、後見していく制度。本人の事情に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3種類があります。

問合せ先宮代町健康介護課高齢者支援担当 電話 0480-34-1111（内 383、384）